

第1章 経営強化プランの概要

◆計画策定の趣旨

大樹町病院事業は、健全な事業運営が不可欠であることから、総務省の「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）に沿い、大樹町立国民健康保険病院経営強化プラン（以下「プラン」という。）を策定し、具体項目の進捗管理から、持続可能な地域医療提供体制を確保に取り組むものです。

ガイドラインでは、大きく分けて以下の6項目の内容を記載するものとされています。

(1)役割・機能の最適化と連携の強化	(4)新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組
(2)医師・看護師等の確保と働き方改革	(5)施設・設備の最適化
(3)経営形態の見直し	(6)経営の効率化等

◆計画期間

本計画の期間は、ガイドラインに基づき、令和6（2024）年度から令和9（2027）年度までの4年間とします。

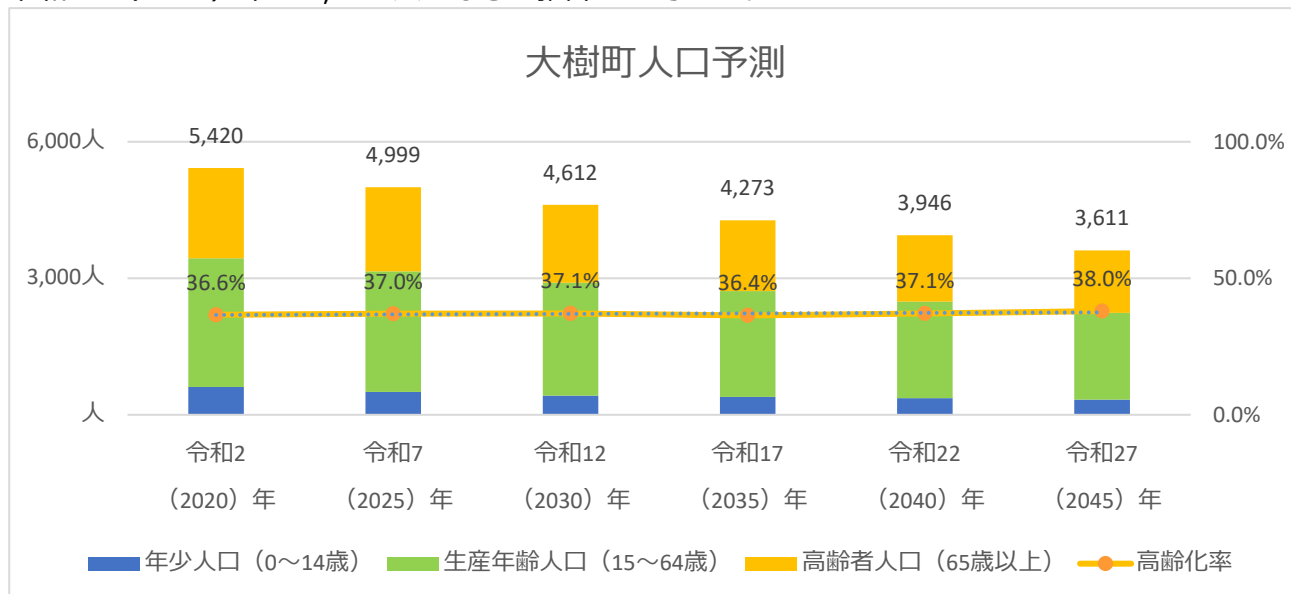
第2章 大樹町立病院の現状と病院を取巻く環境

◆地域の概要

大樹町が属する十勝医療圏は、全道14総合振興局の中で一番広い地域です。十勝医療圏に属する公立病院は大樹町立病院をはじめ8病院です。

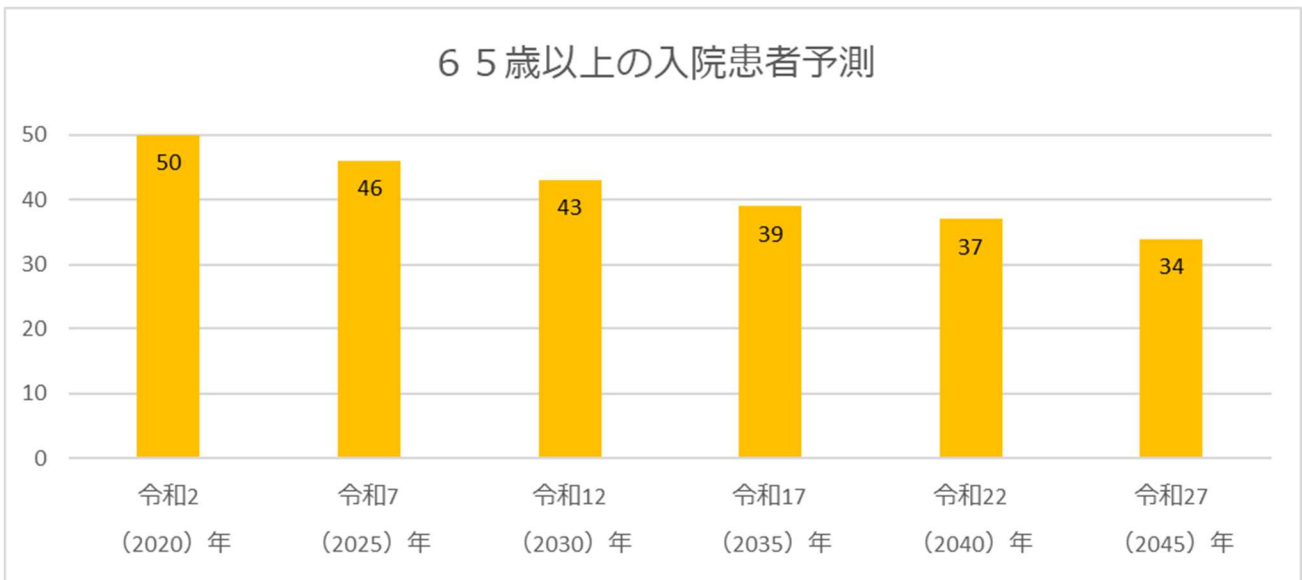
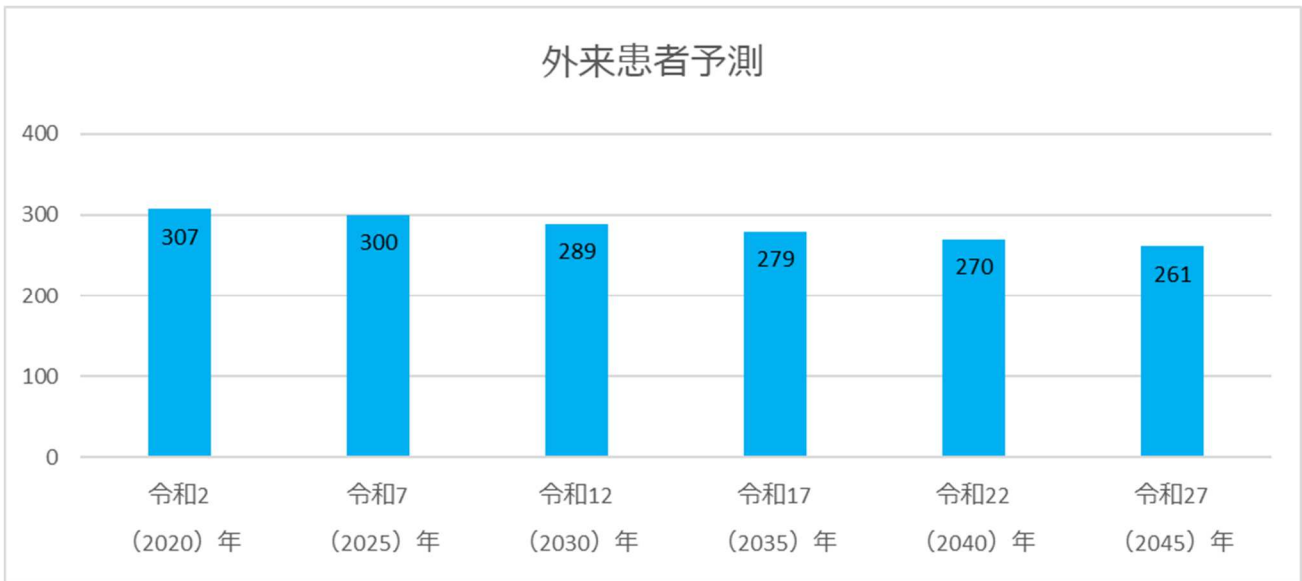
◆大樹町の状況

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和2（2020）年の国勢調査人口5,420人から、令和27（2045）年は3,611人になると推計されています。



◆大樹町の患者数推計

大樹町の外来及び入院患者数は、人口減少に伴い減少すると予測されています。



◆医業収支比率

修正医業収支比率は、平成 30 (2018) 年度から令和 2 (2020) 年度まで減少していましたが、令和 3 (2021) 年度は増加に転じています。

	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和 2 年度 (2020)	令和 3 年度 (2021)	令和 4 年度 (2022)
経常収支比率	90.2%	83.1%	98.3%	94.6%	95.0%
修正医業収支比率	55.1%	47.3%	42.8%	47.4%	46.5%

第3章 大樹町立病院の役割と目指す病院の姿

◆地域医療構想を踏まえた大樹町立病院の役割・機能

町内唯一の救急告示病院として、24時間365日救急患者の受入れを行っており、住民が安心して暮らせる医療体制を維持しています。初期診断による帯広市等の中核病院と連携した役割分担を担っていきます。

◆再編・ネットワーク化

高齢化に対応するためには、健康づくりから予防、治療、介護認定、リハビリテーション、更には訪問診療、訪問看護等の在宅医療に至る各段階に応じた包括ケアが必要です。地域内の保健・医療・福祉に関する社会資源を有効に活用しながら、地域包括ケア体制の充実を図っていきます。

◆経営形態の見直し

本プラン期間内は、現在の「地方公営企業法一部適用」を維持します。

◆一般会計負担の考え方

一般会計からの繰り出しは、総務省副大臣通知「地方公営企業繰出金について」に準じて行うものの、病院の経営努力だけでは収支の健全化を図ることは極めて困難な状況であり、繰出金の増加をいかに抑えられるかが課題となっています。

第4章 大樹町立病院経営強化プランの基本方針

◆地域医療構想を踏まえた大樹町立病院のはたすべき役割

特定保健指導における連携強化、地域包括支援センターを中心としたネットワークによる医療と介護の連携、地域包括ケア体制において中心的な役割を果たしていく必要があります。

また、予防医療や健診及び小児医療の強化を図ります。

◆組織・体制・マネジメントの強化

働き方改革に対応した勤務環境の整備を進め、医師、看護師、コメディカルスタッフの人材確保に努めます。

◆新興感染症の平時からの取り組み

院内においてはマスクの着用と検温を必須とし、感冒症状のある患者のゾーニングと動線を確保するほか、重症者・重症リスクの高い患者は連携医療機関へ搬送します。

◆施設・設備の最適化

病院施設の整備については、大樹町総合管理計画をもとに施設の維持・整備を図ります。

◆デジタル化への対応

オンライン資格確認システム、マイナンバーカードの保険証利用については運用済みです。

◆経営の効率化

効率的な病院運営の推進、地域医療の充実に向けた役割の強化、医療・看護の質の向上、安全で安心できる医療の推進、医療提供体制の確保の5つの視点に基づき、具体的な取り組みを進めます。

◆住民の理解

地域医療構想による役割分担を担い、地域に根付いた医療機関として、安心して医療の提供が受けられるよう、患者・家族に寄り添った丁寧な説明に努めます。

◆進捗管理

本計画の進捗管理は、院内設置の経営戦略会議で点検・評価を行い、その結果を公表します。

第5章 数値目標の設定

◆目標数値

	令和4年度 (2022) (実績)	令和5年度 (2023) (見込み)	令和6年度 (2024) (目標)	令和7年度 (2025) (目標)	令和8年度 (2026) (目標)	令和9年度 (2027) (目標)
経常収支比率	95.0%	98.0%	99.0%	100.0%	101.0%	102.0%
修正医業収支比率	46.5%	50.8%	53.9%	55.1%	56.2%	57.5%
入院患者延べ数	13,683人	16,470	16,425	16,425	16,425	16,470
病床利用率	75.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
外来患者延べ数	24,830人	26,730	30,375	30,250	30,125	30,375

◆目標達成のための具体的な取り組み

取り組み事項	取り組み内容
地域医療連携の充実	二次医療圏・三次医療圏の拠点病院などと連携による紹介・逆紹介の推進のほか、地域の医療機関等との連携強化により、『かかりつけ医』患者の病状に応じた地域完結型医療の確立を目指します。
地域包括ケアシステムへの取り組み	二次医療圏、三次医療圏の医療機関等との連携を図りながら、地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。
救急体制の充実	町内唯一の救急告示病院として、救急患者の受入れを行い、町内の医療体制の充実に努めます。
診療機能の強化	地域のニーズを踏まえた専門医療を提供するため、帯広市の医療機関をはじめとする基幹病院への医師派遣を要請します。
地域医療構想を見据えた病床再編	北海道地域医療構想や、十勝地区の病床機能分化の動向を見極め、初期治療に限らず安定期の患者の受入を行うなど、将来の地域医療需要に適切に対応します。
介護・保健・福祉機関との連携強化	退院患者の在宅医療・生活支援に関する体制を構築するため、町内を中心とした介護・保健、福祉機関との連携を強化します。
災害に対する機能強化	災害時の医療拠点としての機能が求められる自治体病院として、災害を想定した訓練や職員研修などを定期的実施し、災害時に対する機能強化を図ります。
医療安全・感染対策の充実	院内外での研修や講習会に参加し、医療安全や感染対策に関する職員の意識向上や人材の育成を推進するとともに、新興感染症への平時からの対策を行い、医療安全・感染対策の充実に努めます。
設備の改良・充実	療養、診療環境の快適性や安全性の向上を図るため、優先度や年度負担の平準化などに十分配慮しながら、設備の改良・充実に努めます。
医師・看護師など医療スタッフの確保	ホームページや各人材紹介システムの利用、各種メディアの活用など、医療スタッフ採用に向けた様々な活動に取り組みます。
適正な診療報酬の確保	診療報酬に係る各種情報の収集や職員研修の実施、返戻・査定減の縮減を図るための検討・分析などを通じて、適正な診療報酬の確保に努めます。
病床の効率的な運用	北海道地域医療構想を勘案し、必要に応じて病床機能の転換や病床数の見直しを実施します。
医薬品・診療材料の購入・管理体制の強化	価格交渉の強化、発注方法の見直し、類似品の整理、ジェネリック医薬品の使用拡大などにより、医薬品、診療材料費の削減を図るとともに、管理体制の運用強化に努めます。
医療機器の計画的な導入	医療機器の購入経費とその収益性を考慮しながら、計画的な導入を図るとともに、取得方法や財源等について検討を行い、購入経費の縮減に努めます。
医療情報システムの更新	医療情報システムや地域連携ネットワークシステムの更新などを計画的に進め、業務効率の維持、向上を図ります。
施設・設備の計画的な修繕	コストや耐用年数等を考慮し、年度負担の平準化や軽減に努め、適正かつ計画的な修繕を実施します。
勤務環境の改善	年次休暇取得率の向上や時間外勤務の縮減に取り組むとともに、職員の定着に努めます。また、医師の勤務負担軽減として、タスク・シェアリングやタスク・シフティングを進め、勤務負担軽減に努めます。
医師の働き方改革	宿日直許可による、勤務時間の軽減を行います。